〇岩国市由宇町神東地先における造成藻場が「自然共生サイト」に認定されました

令和7年9月16日に本造成藻場に関する取組活動などが、「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律(地域生物多様性増進法)」に基づく『自然共生サイト』として、環境省等から認定されました。

〇「自然共生サイト」とは

民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域をいいます。この認定制度は、環境省によって令和5年度から始まりました。背景として、国が推進する生物多様性保全目標である、 2030年までに陸と海の30%以上を保全する、いわゆる"30by30"の達成があります。

このたび201カ所が自然共生サイトとして新たに認定され、現在448カ所が認定されています(山口県内は本市を含め4カ所)。

○造成藻場について

神代漁業協同組合が主体となり、宇部工業高等専門学校、JFEスチール株式会社が連携し、2013年に「岩国市神東地先におけるリサイクル資材を活用した藻場・生態系の創出プロジェクト」としてスタートし、2018年までに約3.4~クタールの藻場を造成、海藻藻場の創出と周辺海域の継続的なモニタリング調査などを実施しています。また、本市も令和5年10月からこのプロジェクトに加わっています。

【認定区域】岩国市神東地先の人工海藻藻場





【海藻着生状況(令和7年5月撮影)】



